

申込者氏名		日本司法支援センター DV等被害者法律相談援助業務				202204	
		法律相談票					
事件名		☐ DV（ ☐ 児童虐待を含む） ☐ ストーカー ☐ 児童虐待					
弁護士名		登録番号 ()		相談日時		令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 ()	
相談方法		☐ 面談相談 ☐ 電話等相談					
相談場所 (電話等相談 においては、 弁護士の所在 場所)		☐ 法テラスの事務所 ☐ DV等被害者援助弁護士の事務所 ☐ 出張相談 () ☐ 指定相談場所 ()					
相談概要 (持込みの場 合はできる限 り詳細にお書 きください)		☐ 別紙のとおり(別紙には、扶助の代理援助や委託援助の申込みのために作成された相談概要に係る調書等を用いることも可能です。)					
今後の法的 手続 (複数選択可)		☐ 損害賠償請求 ☐ 被害届提出 ☐ 離婚等請求 ☐ 保護命令申立 ☐ 児童相談所通告 ☐ その他 ()					
措置区分 (複数選択可)		☐ 相談のみで終了 ☐ 相談継続 ☐ 相談打切(今回限り) ☐ 民事法律扶助(代理援助・書類作成援助)申込み予定 ☐ 日弁連委託援助申込み予定 ☐ 法律相談担当者私選受任 ☐ その他 () ☐ 他機関紹介 (☐ 警察 ☐ 弁護士会 ☐ 地方公共団体 () ☐ 児童相談所 ☐ 配偶者暴力相談支援センター等 ☐ ワンストップ支援センター等 ☐ 民間支援団体 () ☐ その他 ())					
【簡易援助】 相談時間内に本人名義の簡易な法的文書の作成を行った場合は、以下に作成文書の種類・通数を記入し、受領確認の被援助者署名を求めてください。なお、内容又は趣旨が同一で、宛先が異なるのみと判断できる文書を複数作成した場合でも、1通の扱いとなります(上限2通まで、作成文書の写しの添付が必要です。)							
作成文書の種類・通数		☐ 内容証明郵便 ☐ その他 ()				通	
被援助者による受領確認		作成文書を受領しました。 令和 年 月 日				氏名(自署)	
被援助者負担の有無		☐ 有(2,200円(1通/税込)を本人から受領) ☐ 無(生活保護受給を証する書面の提出要) ☐ 業務方法書別表4の基準を超過(4,400円(税込/1通)を本人から受領)					